

論題	日本における骨ト、甲トに関する二、三の考察 —先史古代のト骨・ト甲と近世以降の諸例との比較検討を中心に—
著者	神沢勇一
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— (神奈川県立博物館研究報告) 第 11 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1983 年(昭和 58 年)3 月
判型	JIS-B5 (182mm × 257mm)

日本における骨卜、甲卜に関する二三の考察

—先史古代のト骨・ト甲と近世以降の諸例との比較検討を中心に—

(一)

神澤 勇一

1. 序

骨卜、甲卜は獸骨、龜甲を灼き、甲骨面に生じた亀裂の形状、変化を一定の規範に照らし、吉凶を判定するト占法である。このト占法は、地域により成立時期、継続期間、執行形式が異なるが、新石器時代よりユーラシア大陸とその周辺に広く分布することが知られている。

日本においても農耕社会の成立発展期に当たる弥生時代、古墳時代にかけ骨卜、甲卜が大陸より相次いで伝播し、当時の社会に受容された。そして、今なお一部の神社神事の中に僅かながら、継承されている。それを実証する資料の一つがト骨・ト甲である。ト骨は先史古代の段階では弥生時代・古墳時代・奈良時代に、ト甲は現時点で古墳時代後期出土例が知られる。平安時代から江戸時代前半に至る間の遺物はまだ発見例を欠くが、骨卜甲卜の在存自体は文献により十分伺え、江戸時代後半以降になると少ながら実例が存在する。

このト占風習に関する研究は国学の隆盛をみた江戸時代に既に始まり、過去に多くの論説が発表してきた。しかし、その大部分は歴史学または民俗学的視点に拠り、古文献所載のト占関係記事と近世以後の事例・ト占関係文書類の内容等とを直接対比し、骨卜、甲卜の系統や歴史的意義を推論するに止まり、遺物の検討に基づく実証性を欠くという難を残していた。この点に関しては、昭和20年代なればまで先史古代のト占遺物の発見が皆無であったうえ、考古学的手法に基づく資料の検討が未発達であった事情からみて、止むを得ないところである。しかし、先史古代のト骨・ト甲の実例が増加した現在では、それらに、時代または同時代でも時期ごとに整治、焼灼手法の差異と変遷のあることが知られてきた。また近世の諸例の場合も、数形式のト骨・ト甲が地域を異にして並存する事実があり、それらに伴う文書や記録類によれば、ト占手法、ト占目的に少なからぬ差異が認められている。

日本における骨卜、甲卜は遺物の状態のみを見ても、従来考えられていたほど単純なものでないことは理解できよう。ト骨・ト甲の差異は形態学的な変化もあるが、各時代または時期におけるト占の在り方——性格的変化——と不可分な関係をもち精神文化の発達階梯ならびに背景をなす社会構造の推移を反映するものに他ならない。したがって、骨卜、甲卜の変遷過程の解明は、わが国の精神文化の特質と社会の動向を把握する上で、重要な手段の一つになり得よう。資料に乏しい先史古代の場合にはとりわけ有効と考えられる。

そこで筆者はその基礎的作業として、ト骨・ト甲の再考を計画、まず先史古代の資料を対象に記録集成と検討を試み、それらが整治焼灼手法上 5 形式に大別でき、各形式が時間的に推移することを始め、二三の所見を得たので昭和51年（1976）、概要を報告した。⁽³⁴⁾

本稿では、その継続として平安時代以後のト骨・ト甲の検討結果を報告する。ただし、前述のように平安時代より江戸時代前半に至る間の資料は得られず、かつ、文献類の検証も不十分なため、多大の不備を免れないが、今後の研究との関連もあり、ここにあえて検討結果の概要を述べ、あわせて二三の所見を発表することにした。諸賢の叱正、御教示を乞う次第である。

なお、本稿は当初一括発表する予定であったが、内容が多岐にわたるため、前後二部に分け、前半では近世以降の諸例の概要を述べるとこにし、また説明の都合上、末尾に掲載する予定であった、表、文献目録、挿図・実測図および図版を付すことにした。

2. 資料の概要

貫前神社ト骨（図版 6—41・42、7—C～F、第 9 図、第 5 表(2)）

現在26例の存在が確認できた。すべてニホンジカの雄の成獣の肩胛骨を素材としたものであるが、骨を原形のまま使用した一群と、一部を削りとり研磨を加えて短柵状に整治した形態の著しく異なる一群とが認められる。仮に前者を第 1 類、後者を第 2 類と呼ぼう。

両群は形態において著しい差を有するが、骨面の一部に直径 2～3 mm の円形貫通孔が平均30個前後（不貫通孔数個を含む場合も若干存在）密集し、そこに強い共通特徴を示す。孔は例外なく同一の面から穿たれており、周囲が僅かに焼け焦げ、反対側の面では孔の周囲が裂けたような状態になっている。以上に述べた状態そのものは、先史古代および近世以降の他のト骨・ト甲に時にみられる、過度の加熱により生じた焼け抜けとは全く異なる。この孔は、現行の骨ト神事記録、三嶋宮司の談および『正ト考』⁽³¹⁾により、ト占 1 回につき 1 個の肩胛骨を使用、赤熱した特殊な錐 5 本（全長約 15cm。千枚通し状形態）の先端を骨面へ垂直に押圧、1 孔ずつ順次刺突・穿孔したことが知られ、穿孔周囲の状態もそれとよく一致する。したがって、この焼灼は亀裂の発生を意図したものではなく、明らかに穿孔を目的としており、他に類例の全くない貫前神社骨トの独自の方法である。

第 1 類、第 2 類の概要は次のとおりである。

第 1 類

肩胛骨表面の汚穢を除去し、僅かに研磨したのみで、特に整治を施さず、骨を原形のまま使用したト骨。26例中21例が本類に属する。肩胛骨の左右別においては左肩胛骨 11 例、右肩胛骨 10 例で、特に左右を区別した形跡は認められない。肩胛軟骨は除去されている。2 例だけ付着したものがあるが偶発的な存在と見做してよかろう。

穿孔は肩胛骨面のうち肋骨側に来る平坦な面（便宜上、以下この面を内面、肩胛棘がある皮膚側の面を外面と仮称）から行なわれており、棘下窓に集中している。骨が最も薄く、刺突・焼灼に適したこの部分を選択したことは明白と言えよう。穿孔群の輪郭は、穿孔配列が縦横規則的で方形を呈する場合と、不規則的に密集、不整長三角形状を呈する場合がある。後者では少欠損を生じたものもあるが、人為的破碎の結果ではない。焼灼は、外面の肩胛棘の棘下窓側に細い角柱の添木をあて、椎骨縁を手前に握って行なっている（図版 7）。なお、左肩胛骨を棘下窓の部位で横に切断した骨片を使用し、勁縁側から肩胛棘のみに刺突焼灼を加えた 1 例が存在するが、偶発的なものと考えられる。

本類では、内面の頸縁または胸縁側にト占年月日、またはト占年月日と「鹿占神事」という神事名が墨書きされており、昭和50年6月の調査時点における下限は昭和49年（1976）、上限は昭和19年（1944）、年月日はすべて12月8日と記す。

第2類

棘下窓の部分を短柵状に削り、表裏面を研磨した薄板状のト骨。資料数5例。すべて断片であるが、人為的破碎の形跡はない。骨厚と穿孔による脆弱化が原因と考えられる。

穿孔の形状から推定される焼灼手法は第1類と同様である。穿孔はト骨の長軸に沿い幾分密集状態で不規則的に点在している（第9図）。断片から推定されるト骨の大きさは長さ10～12cm、幅1～1.5cm。『正ト考』記載の貫前神社ト骨図と寸法——「長さ四分許、幅三分許」——に大体一致する。なお、焼灼はト骨を盤上に置いて行なったという。

第2類の場合、現存資料を見る限りでは神事名、ト占年月日の墨書きは認められないが、1類の上限は墨書きの上限が昭和19年まで迫れ、第2類は前述のように江戸時代後期に存在、さらに昭和10年代前半頃まで同形式のト骨を使用継続した記録がある。したがって、第2類は、その原初的形状から一見古くみえるが、第1類に先行する形式であることが確実である。両形式の移行形式は存在しないから、整治手段の変更が突然に生じたことは誤りない。その原因として考えられるのは、骨ト用肩胛骨の入手問題であろう。貫前神社では、かつて骨ト神事に供する肩胛骨を得るため、毎年、甘樂郡稻含山の山麓、伏鹿山で鹿の捕獲奉納をさせていたが、昭和10年代に至り捕獲が困難となった。そこで、止むを得ず栃木県日光町二荒神社から弥生祭「鹿皮奉納神事」の皮革を奉納するため捕獲した鹿の肩胛骨の譲与をうけてト占に供した事実がある。したがって、他社の神事に供する鹿の骨の分与を受けた関係上、加工・変形を控え、整治を省略した可能性が最も多い。その転換期は一応昭和10年代中頃と推定される。

貫前神社の骨ト成立過程および成立期は不明であるが、江戸時代後期には執行が知られる。⁽³¹⁾ 骨トは、毎年12月8日に執行。ト骨1枚を使用し、同社周辺（旧神領域）内諸村における翌年の火災の有無をトするけれども、『正ト考』『神祇志料附考』その等の記載を総合すると、古くは「ト骨2枚を使用。1枚は天下の吉凶を占い、他の1枚で神領内31村の諸事の吉凶を占う」とあり、火災の有無判定に特に触れていない。使用ト骨数、ト占対象の変化が伺える。しかし、その変化の経緯と時期は不明である。ト占方法は既に述べた如く、焼錐を使用、1村に付き1回刺突、錐が貫通すれば吉、十分貫通しない場合は小吉、未貫通の場合を凶と判定する点は変わらない。ト占終了後のト骨（敗骨）に対して特別の処置が行なわれた形跡は知られず、筆者調査時には木箱に各年のト骨を一括納入の状態で保存、一部は研究者等に分与され散逸し、ト骨自体に対する虞敬の念は、比較的希薄のようである。

御嶽神社ト骨（第10図、第12図）

骨トは現在なお存続するが、非公開の神事とされ、ト骨の実見のみならずト占方法等も詳細を伺い難い。しかしあくまでもト骨の略実測図1点があり、聞き取り調査の内容を加えて検討した結果、御嶽神社のト骨、骨ト手法はおよそ次のとおりと推定される。⁽²⁹⁾

まず、第10図の略実測図を検討すると、それは各部の特徴は明らかにニホンジカの成獣

の左肩胛骨を使用したト骨の左肩胛骨内面を描いたものであることは誤りない。雌雄別は断定し難いが、同社のト骨は雄鹿の左肩胛骨を用いると伝えるので雄の可能性が多いと考えられる。このト骨は長さ推定約22~25cm。骨面中央、棘下窩の部分に長軸に沿い不整S字形の亀裂が1本、推骨縁末端に短い直線状の亀裂が1本認められる。図に表現された限りにおいては、亀裂発生個所に鑽、鑿等の加工は認められず、亀裂はこの面が爆せて生じた状態を示している。焼灼法の詳細は不明であるが、汚穢を除去のち肩胛棘を削って板状とし外面全体を焼灼、亀裂を生じさせたという。骨面に墨書、線刻による字句類の表記はない。

御嶽神社における骨ト成立の正確な時期は不詳で、一説では江戸時代明暦~万治年間(1655~1660)当時、既に存在したというが具体的資料を欠くため、参考まで付記するに止める。骨トは、現在も「御嶽神社太占祭神事」として、毎年1月3日に執行、当年における各種農産物の作柄占いとなっている。これが過去のト占目的をそのまま踏襲したものであるか否かは詳かでないが、神事一般の保守性を考慮に入れても、程度の差はあれ多少変質の可能性を無視すべきではなかろう。

この骨トは1個の肩胛骨をもって、各種農作物の作柄を一度に占う形式である。すなわち、肩胛骨中心部、棘下窩中央に原点を置き、骨面全体を農作物数で区割、そこにあらかじめ各作物の種類をふりわけておき(第10図)、次いで肩胛骨外面から主に肩胛窩の部分に焼灼を加えて骨面に亀裂を生じさせ、各区割に掛る亀裂を太占尺(一種の物指か。実態不明)で計測、秘伝の判定規範と照合して豊凶を占う。作柄の判定規準は豊作を十とし、以下一まで10段階に分け、ト占結果は木版に印刷、御嶽講中のほか一般の希望者にも配布する(第12図)。ト占対象の農作物は古来25種と伝えられるが、第10図昭和44年(1974)のト定記録図と昭和37年(1962)、第12図昭和55年(1980)⁽²⁷⁾の神札に挙がった作物数と種類をみると、前者では、あさ(麻)・かひこ(蚕)が欠落、23種であり、また木版印刷とト定記録図に見える作物の序列も一致しない。こうした相違の原因は不明であるが、或は時期による農作物の消長を反映するものであろうか。

骨ト用肩胛骨は、古来、大丹波の御嶽講中が近隣の山で捕獲した雄鹿のそれを奉納するのが定めの由である。

以上述べたところを総合すると、御嶽神社のト骨は、おそらく肩胛棘を削除し、鑽鑿を設げず肩胛骨をほぼ原形のまま使用した、片側(外面側)からの全面焼灼式と考えて誤りない。

阿伎留神社ト骨(図版6—39・40、8—G~J)

未使用ト骨2例(39・40)。いずれもニホンジカの成獣の肩胛骨で大きさと骨面の状態が多少異なるが本質的差異は認められない。雌雄別は不詳である。

39は右肩胛骨で、肩胛軟骨を残したままである。全長24.5cm。肩胛骨自体は長さ20.8cm、最大幅12.5cmを測る。本例は全面、血液、脂肪等が凝固したと考えられる暗褐色を呈する被膜状の汚穢に被われ、それが縦に細裂反転して杉皮状の外観を呈する。研磨、整治の形跡は全く無い。採取後、血液、肉、筋等を粗く落とした程度の状態で保存されたものであろう。

40は左肩胛骨で、39より多少小型である。本例も肩胛軟骨を残し、全長21.8cm。肩胛軟

骨部を除く長さは19.3cm、幅11.3cm。骨面は汚穢を完全に除去、研磨が施こされており、特に内面側が僅かに光沢を帯びる。それ以外には整治の痕跡は認められない。

39・40の現存2例の肩胛骨は、卜占に供するため処理、保管がなされたものであることは誤りないが、40は一段進んだ処理状態を示すと言えよう。ただし、後述する「神伝鹿ト秘事記」所載の図には、肩胛軟骨の表現がないので、40以後、さらに処理の一段階があつたと考えられる。

阿伎留神社における骨卜の成立、存続期間、卜占対象および整治焼灼手法等の詳細は現在不詳であるが、同神社に伝わる「神伝鹿ト秘事記」と絵巻物「阿伎留神社年中十二祭」の十月鹿神事図から、ある程度推察できる。

阿伎留神社に存在する「神伝鹿ト秘事記」は写本であるが、書かれた年代は巻末に、天津児屋命十一世孫雷大臣命八十一世神裔 対馬ト部正統同國下縣住 斎藤延種謹誌（花押）元禄十丁丑歳十一月吉日と記るし、従って少なくとも江戸時代中期には執行されていたことがわかる。廃絶時期は明確でないが、江戸時代末期とみて大過なかろう。

次に、同書に見える卜占手法を要約すると次のとおりである。

卜占に供する鹿骨は、すべて神社周辺の山中で捕獲した鹿（ニホンジカ）の肩胛骨を使用し寒中に得たものを最良とする。ただし、捕獲季節、肩胛骨の大小（鹿の発育度）や左右の別については特に制約はなく、時々に集める。採取した骨は血臭、汚穢を清流で洗滌したのち、卜占に供するため常時数個を備蓄しておく。焼灼は骨厚が肩胛骨中最も骨厚の薄い棘下窩の外面（骨の皮膚側の面。「神伝鹿ト秘事記」では裏と記載）から加え、内面側に生じた亀裂の形状を卜占規範に照合して卜定する。そのさい、内面側にはマチカタと称する十形を墨書きまたは想定、その線上に沿って、点火したハハカ（サクラの一種）の枝をあてて順次焼き、亀裂と音（響）^{ひびき}が生じると、さまし竹——圭頭形を呈した「幅三分許、長さ八寸（0.9cm×24cm）」——を用いて注水、冷却する。亀裂が発生しないときには反覆焼灼し、亀裂が不鮮明な場合は、前出のハハカの木の墨を内面に塗布、墨を亀裂中に入れて拭い、見易くするとある。なお、マチカタには部分名があり、肩胛勁を下として縦線上端を穂、同下端を斗、左側横線を加美、右側横線を江美、また縦線（穂——斗）より左側の部分を外、右側を内と言う。

以上の内容、特にマチカタについては鑽を欠くが、部分名と焼灼順序は長崎県（対馬）の上県郡・下県郡における卜占のそれと一致し、「神伝鹿ト秘事記」末尾下部に記るされた氏名と神官が代々阿留多伎姓を名乗ることなどと合わせれば、その経緯は不明ながら骨トと甲トの関係を考える上で注目される。

なお、「神伝鹿ト秘事記」の記載内容はそれとして、「阿伎留神社年中十二祭」の卜占行事の場合をみると、前述のとおりの焼灼法をとったことは明らかに考え難く、画面の描写を見た限り、実際には全面焼灼法が行なわれた可能性が多い。特に焼灼位置は肩胛骨中最も薄い部分に加えられているから、方形鑽（マチ）を彫り込むことは不可能である。したがって原則では対馬のト甲の形式を一部残しながらも、現実には、骨面を全面焼灼し、棘下窩における亀裂の形状を対馬における判定法の原則に照らして卜定したのではなかろうか。マチカタが1個のみで、かつ大型である点も、この推察を裏付けるものに他ならないであろう。

文 献

- (1) 赤星直忠『海蝕洞窟——三浦半島における弥生式遺跡——』 神奈川県文化財調査報告 第20集 神奈川県教育委員会 昭和28年(1953)。
- (2) 小出義治他『千種』 新潟県文化財調査報告書 第1 新潟県教育委員会 昭和28年(1953)。
- (3) 金関丈夫『ト骨談義議』 島根新聞(昭和38年8月25日～9月1日号) 島根新聞社 昭和38年(1963)。
- (4) 赤星直忠・岡本勇「関東地方の洞穴遺跡」『日本の洞穴遺跡』 日本考古学協会洞穴遺跡特別委員会(編) 昭和42年(1967)。
- (5) 望月董弘『清水市石川遺跡発掘調査概報』 東名高速道路(静岡県内工事)関係埋蔵文化財調査報告書 日本道路公団 昭和43年(1968)。
- (6) 中川成夫他『佐渡浜端・夫婦岩洞穴遺跡』 立教大学考古学研究会調査報告 1 立教大学考古学研究会 昭和44年(1969)。
- (7) 岩崎卓他『生仁——更埴市生仁遺跡第一次(昭和43年度)緊急発掘調査報告書——』(単行本) 更埴市教育委員会 昭和44年(1969)。
- (8) 金刺伸吾「印内町出土の太占について」『古代』25号 早稲田大学……………昭和44年(1969)。
- (9) 堅田直『東大阪市日下遺跡調査概要』 考古学シリーズ 2 帝塚山大学……………昭和44年(1967)。
- (10) 赤星直忠『穴の考古学』(単行本) 学生社 昭和45年(1970)。
- (11) 静岡新聞『白岩遺跡で「カセ」を発見』 静岡新聞 昭和48年8月19日 静岡新聞社 昭和48年(1973)。
- (12) 神澤勇一『間口洞窟遺跡(1) 資料編』 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第6号 神奈川県立博物館 昭和47年(1972)。
- (13) 神澤勇一『間口洞窟遺跡(1) 本文編』 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第7号 神奈川県立博物館 昭和48年(1973)。
- (14) 神澤勇一『間口洞窟遺跡(2)』 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第8号 神奈川県立博物館 昭和49年(1974)。
- (15) 神澤勇一『間口洞窟遺跡(3)』 神奈川県立博物館発掘調査報告書 第9号 神奈川県立博物館 昭和50年(1975)。
- (16) 栗本佳弘他『市原菊間遺跡』(単行本) 千葉県都市公社 昭和50年(1975)。
- (17) 浜松市教育委員会編『伊場遺跡出土品解説目録』(単行本) 浜松市教育委員会 昭和50年(1975)。
- (18) 坂田邦洋『対馬の考古学』(単行本) 繩文文化研究会 昭和51年(1976)。
- (19) 赤星直忠・岡本勇『神奈川県史』資料編 20考古資料 神奈川県 昭和54年(1979)。
- (20) 木村幾多郎「長崎県壱岐島出土のト骨」『考古学雑誌』第64巻第4号 日本考古学会 昭和54年(1979)。

- (21) 渡辺仁他『向ヶ丘貝塚——東京大学構内弥生二丁目遺跡の発掘調査報告——』(単行本) 東京大学文学部 昭和54年(1979)。
- (22) 神明地区埋蔵文化財調査団『横須賀市蓼原遺跡調査概報』 横須賀考古学会年報 22・23合併号 横須賀考古学会 昭和55年(1980)。
- (23) 浜田勘太『三浦市海外町海蝕洞穴「第1号洞穴」調査概報』 横須賀考古学会年報22・23合併号 横須賀考古学会 昭和55年(1980)。
- (24) 大阪埋蔵文化財センター『河内平野を掘る』 単行本(考古展「河内平野を掘る」図録) 大阪埋蔵文化財センター 昭和56年(1981)。
- (25) 赤星直忠・飯塚重一・大塚真弘『最近三浦半島で発見された古代の卜占骨』 横須賀考古学会年報 No.24・25合併号 横須賀考古学会 昭和57年(1982)。
- (26) 七原恵史他『朝日遺跡』 単行本 愛知県教育委員会 昭和57年(1982)。
- (27) 藤野岩友「亀卜について」『国学院大学日本文化研究所紀要』第6輯 国学院大学 昭和35年(1960)。
- (28) 平野博之「対馬・壱岐卜部について——その成立期についての二、三の問題点——」『古代文化』第17巻3号 古代学協会 昭和41年(1965)。
- (29) 西海賢二「近世山岳信仰の一断面——武州御嶽講を素材にして——」『えとのす』11号 新日本教育図書 昭和54年(1979)。
- (30) 永留久恵「対島の亀卜」『賀川光夫先生還歴記念論集』 昭和57年(1982)。
- (31) 伴信友『正卜考』(『伴信友全集』図書刊行会明治40年による) 天保15年(1844)。(1844)。
- (32) 東京日日新聞記事 昭和3年2月6日(1928)。
- (33) 東京朝日新聞記事 昭和3年2月6日(1928)。
- (34) 神澤勇一「弥生時代、古墳時代および奈良時代の卜骨・卜甲について」『駿台史学』第38号 駿台史学会 昭和51年(1976)。
- (35) 新田栄治「日本出土卜骨への視角」『古代文化』29巻12号 古代学協会 昭和52年(1977)。
- (36) 大谷光男「邪馬台国時代」 カルチャーブックス 28 雄山閣出版 昭和53年(1978)。
- (37) 藤原齊延(撰)『対馬國卜部亀卜之次第』『亀卜伝書』より撰 宝暦12年(1762)。
- (38) 牟田栄庵(撰)『亀卜具口授伝』『亀卜伝書』より撰 宝暦12年(1762)。
- (39) 荒木田神主守良識『鹿亀雜錄草稿』一~五(全五巻)。
- (40) 齊藤延種(書写)『神伝鹿卜秘事記』

第1表 卜骨・卜甲出土地名表

遺跡番号	遺跡名	所 在	出土例数	時代時期	鑑定形式	使用獸骨	出土位置	文献
1	裏 杉 ノ 入	宮城県塩釜市崎山団町	1	奈良	V	不詳(頭骨?)	貝塚	—
2	宝 寿 寺	宮城県七ヶ浜町東宮浜	1	奈良	V	不詳(肋骨)	貝塚	—
3	印 内	千葉県船橋市印内町	4	古墳後期	V	シカ(肩胛骨2、肋骨2)	貝塚	8
4	菊 間	千葉県市原市菊間	3	弥生中期	II	シカ(肩胛骨)	貝塚	16
5	東大工学部構内	東京都文京区本郷	1	弥生後期	II	シカ(腰骨)	貝塚	21
6	鍼 切	神奈川県横須賀市浦郷町	1	古墳後期	V	イルカ(肋骨)	貝塚	25
7	蓼 原	神奈川県横須賀市神明町	2	古墳後期～奈良	V	イルカ(肋骨)	貝塚	22・25
8	雨 崎 洞 窟	神奈川県三浦市南下浦町金田	4	弥生後期	II	シカ(肩胛骨)	洞窟内貝層	10
9	大 浦 山 洞 窟	神奈川県三浦市南下浦町松輪	7	弥生中期(2) 弥生後期(5)	II II	中期=シカ(肩胛骨), 後期=シカ(肩胛骨), イノシシ(肩胛骨), シカーアイシン?(肋骨3).	洞窟内貝層	1・4
10	間 口 洞 窟	神奈川県三浦市南下浦町松輪 (卜骨18) (卜甲3)	21	弥生中期(7) 弥生後期(11) 古墳後期(3)	II II V	シカ(肩胛骨5), シカーアイシン(肋骨2). シカ(肩胛骨4, 肋骨7). アカウミガメ(腹甲).	洞窟内貝層 洞窟内包含層	・12~15
11	毘沙門B洞窟	神奈川県三浦市南下浦町毘沙門	2	弥生後期	II	シカ(肩胛骨, 肋骨).	洞窟内貝層	1
12	毘沙門C洞窟	神奈川県三浦市南下浦町毘沙門	3	弥生後期	II	シカ(肩胛骨2), イノシシ(肩胛骨).	洞窟内貝層	1
13	海 外 洞 窟	神奈川県三浦市海外町	5	弥生後期	II	シカ(肩胛骨2, 肋骨2) イルカ(肋骨).	洞窟内貝層	23・25
14	染 屋	神奈川県横須賀市芦名	41	奈良～平安	V	イルカ(肋骨)	貝塚	19・25
15	千 種	新潟県佐渡郡金井町	1	古墳前期	III	シカ(肩胛骨)	貝塚	2
16	浜 端 洞 窟	新潟県佐渡郡相川町高瀬	4	古墳前期	III(3) I(1)	シカ(肩胛骨3). 不詳(肩胛骨).	洞筋内貝層	6
17	生 仁	長野県更埴市屋代生仁	1	弥生後期	II	シカ(肩胛骨)	豎穴住居址覆土	7
18	石 川	静岡県清水市石川	7	弥生後期	II	シカ(肩胛骨5), イノシシ(肩胛骨2).	溝状遺構	5
19	登 呂	静岡県静岡市敷地	1	弥生後期	II	シカ(肩胛骨)	遺物包含層	—
20	白 岩	静岡県小笠郡菊川町	1	弥生後期	II	シカ(肩胛骨)	溝状遺構	11
21	伊 場	静岡県浜松市東伊場	4	奈良	V	不詳(肋骨)	貝塚	17
22	朝 日	愛知県春日井郡清洲町	4	弥生中期 弥生中期～後期	II II	シカ(肩胛骨3). シカ(肩胛骨).	貝塚	26
23	森 ノ 宮	大阪府大阪市森ノ宮中央	1	弥生中期～後期	II	シカ(肩胛骨)	貝塚	—
24	亀 井	大阪府八尾市南亀井町	2	弥生中期	II	シカ(肩胛骨), イノシシ(肩胛骨).	不詳	24
25	日 下	大阪府東大阪市日下町	1	古墳中期	IV	シカ(肩胛骨)	貝塚	9
26	古 浦	島根県八束郡鹿島町恵雲	1	弥生前期?	IV	シカ(中足骨)	遺物包含層	3
27	志 多 留	長崎県上県郡上県町	1	古墳後期～奈良	V	アカウミガメ(腹甲)	貝塚	18
28	唐 神	長崎県壱岐郡勝本町	4	弥生後期	II	シカ(肩胛骨3), イノシシ(肩胛骨1).	貝塚	20
29	原 ノ 辻	長崎県壱岐郡芦辺町深江	9	弥生後期	II	シカ(肩胛骨7), イノシシ(肩胛骨2).	不詳(貝塚?)	20

第2表 ト骨・ト甲の時代 時期、素材および焼灼形式別出土例数

年代・時代・時期	使用骨・(焼灼形式)	ニホンジカ	イノシシ	ニホンジカ またはイノシシ	イルカ	アカウミガメ	不詳	例 数	
								時期別	時代別
BC300	弥生時代	前期	1 (IV)					1	74
BC100		中期	13 (II)	1 (II)	2 (II)	1 (II)		17	
AD100		後期	2 (II)	43 (II)	7 (II)	3 (II)	1 (II)	2	
AD300	古墳時代	前期	4 (III)					5	14
AD500		中期	1 (IV)					1	
AD700		後期	4 (V)			1 (V)	3 (V)	8	
AD700	奈良時代					2 (V)	1 (V)	6 (V)	3
AD800		平安時代				41 (V)		—	6
動物種別例数 (%)		68 (49.28)	8 (5.80)	5 (3.62)	※ 46 (33.33)	4 (2.90)	7 (5.07)	合計例数 (100)	138

第3表(A) ト骨・ト甲の素材の種類と時代別例数

	ニホンジカ				イノシシ	ニホンジカ または イノシシ	イルカ		アカウミガメ	種類 不詳				時代別 一括例数	
	肩胛骨	助骨	腰骨	中足骨			肩胛骨	助骨		脊椎骨	助骨	腹甲	肩胛骨	助骨	
弥生時代	47	10	1	1	8	5	1	1							74
古墳時代	7	2							1	3	1				14
奈良時代									2	1			5	1	3
平安時代									41						6
甲・骨種別例数 (%)	54	12	1	1	8	5	1	45	4	1	5	1			41
動物種別例数 (%)		68 (49.28)			8 (5.80)	5 (3.62)	※ 46 (33.33)		4 (2.90)		7 (5.07)				138 (100)

(B)

骨種別例数	54	12	1	1	8	5	1	8	4	1	5	1		合計例数
動物種別例数 (%)		68 (67.33)			8 (7.92)	5 (4.95)	9 (8.91)	4 (3.96)		7 (6.93)				101 (100)

第4表 ト骨・ト甲の遺跡種類別、遺構別出土例数

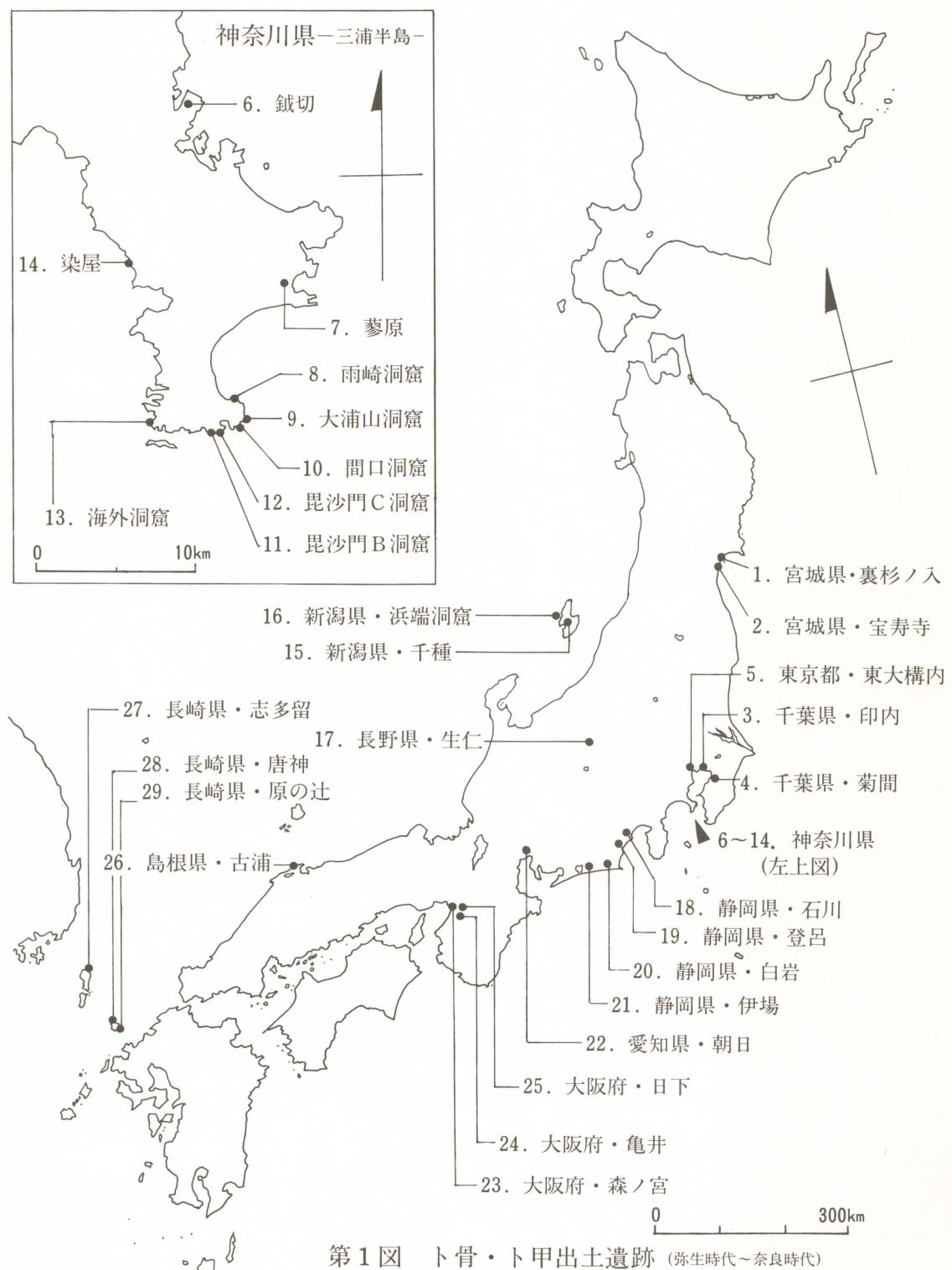
	貝 塚	洞窟内貝層	洞窟内遺物包含層	遺物包含層	豎穴住居址覆土	溝状遺構	不詳	時代別 例数
弥生時代	13	39		2	1	8	11	74
古墳時代	7	4	3					14
奈良時代	3							3
平安時代	6							6
平安時代	41							41
遺跡種別例数 (%)	70 (50.72)	43 (31.16)	3 (2.17)	2 (1.45)	1 (0.72)	8 (5.80)	11 (7.97)	138

第5表(1) 図版・実測図収録ト骨・ト甲(弥生時代～奈良時代)

資料番号	図版番号	図番号	出土遺跡番号・名稱	時代・時期	焼灼式	獣骨・亀甲種別	寸法 (長.cm)	灼痕・鑽個数	備考
1	1	3	12. 神奈川県毘沙門C洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	9.5	9	部分拡大→図版4.
2	1	-	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	10.8	14	
3	1	-	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	11.2	17	
4	-	3	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	12.2	20	
5	-	3	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・中期	II	ニホンジカ肩胛骨	5.8	5	
6	1	4	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・中期	II	ニホンジカ肋骨?	9.1	2	(イノシシ肋骨?)
7	1	-	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肋骨	9.0	33	
8	-	4	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肋骨	9.5	15	
9	-	4	10. 神奈川県間口洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肋骨	6.2	19	
10	-	3	13. 神奈川県海外洞窟	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	10.0	9	
11	-	4	13. 神奈川県海外洞窟	弥生・後期	II	イルカ肋骨	10.0	15	
12	1	-	9. 神奈川県大浦山洞窟	弥生・中期	II	イルカ脊椎骨	10.1	21	
13	1	-	17. 長野県生仁	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	9.0	38	
14	-	4	18. 静岡県石川	弥生・後期	II	イノシシ肩胛骨	10.0	6	
15	-	3	22. 愛知県朝日	弥生・中期	II	イノシシ肩胛骨	13.4	11	
16	-	3	28. 長崎県(壱岐)唐神	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	16.5	12	
17	-	4	28. 長崎県(壱岐)唐神	弥生・後期	II	イノシシ肩胛骨	12.0	6	
18	-	4	29. 長崎県(壱岐)原ノ辻	弥生・後期	II	ニホンジカ肩胛骨	11.0	2	
19	4	5	16. 新潟県(佐渡)浜端洞窟	古墳・前期	I	獣種不詳肩胛骨	7.0	2	(ノウサギ肩胛骨?)
20	4	5	16. 新潟県(佐渡)浜端洞窟	古墳・前期	III	ニホンジカ肩胛骨	15.5	9	部分拡大→図版4.
21	-	5	16. 新潟県(佐渡)浜端洞窟	古墳・前期	III	ニホンジカ肩胛骨	10.2	6	
22	2	5	15. 新潟県(佐渡)千種	古墳・前期	III	ニホンジカ肩胛骨	9.2	3	
23	-	5	25. 大阪府日下	古墳・中期	IV	ニホンジカ肩胛骨	11.0	4	
24	4	-	26. 島根県古浦	弥生・前期	IV	ニホンジカ中足骨	5.8	16	時代、時期疑問。
25	3	6	10. 神奈川県間口洞窟	古墳・後期	V	アカウミガメ腹甲	11.9	34	
26	3	6	10. 神奈川県間口洞窟	古墳・後期	V	アカウミガメ腹甲	11.1	43	部分拡大→図版4.
27	-	6	10. 神奈川県間口洞窟	古墳・後期	V	アカウミガメ腹甲	7.0	4	
28	2	6	1. 宮城県裏杉ノ入	奈良	V	獣種不詳頭骨?	16.1	16	(イルカ頭骨?) 部分拡大→図版4.
29	2	-	3. 千葉県印内	古墳・後期	V	ニホンジカ肩胛骨	11.3	13	
30	2	6	3. 千葉県印内	古墳・後期	V	ニホンジカ肋骨	2.5	4	
31	2	6	3. 千葉県印内	古墳・後期	V	ニホンジカ肋骨	4.4	8	
32	-	6	7. 神奈川県蓼原	古墳・後期～奈良	V	イルカ肋骨	5.0	5	
33	-	6	6. 神奈川県鍼切	古墳・後期	V	イルカ肋骨	9.0	5	
34	2	-	21. 静岡県伊場	奈良	V	獣種不詳肋骨	4.5	8	(ウマまたはウシ?)
35	2	-	21. 静岡県伊場	奈良	V	獣種不詳肋骨	6.2	8	(ウマまたはウシ?)

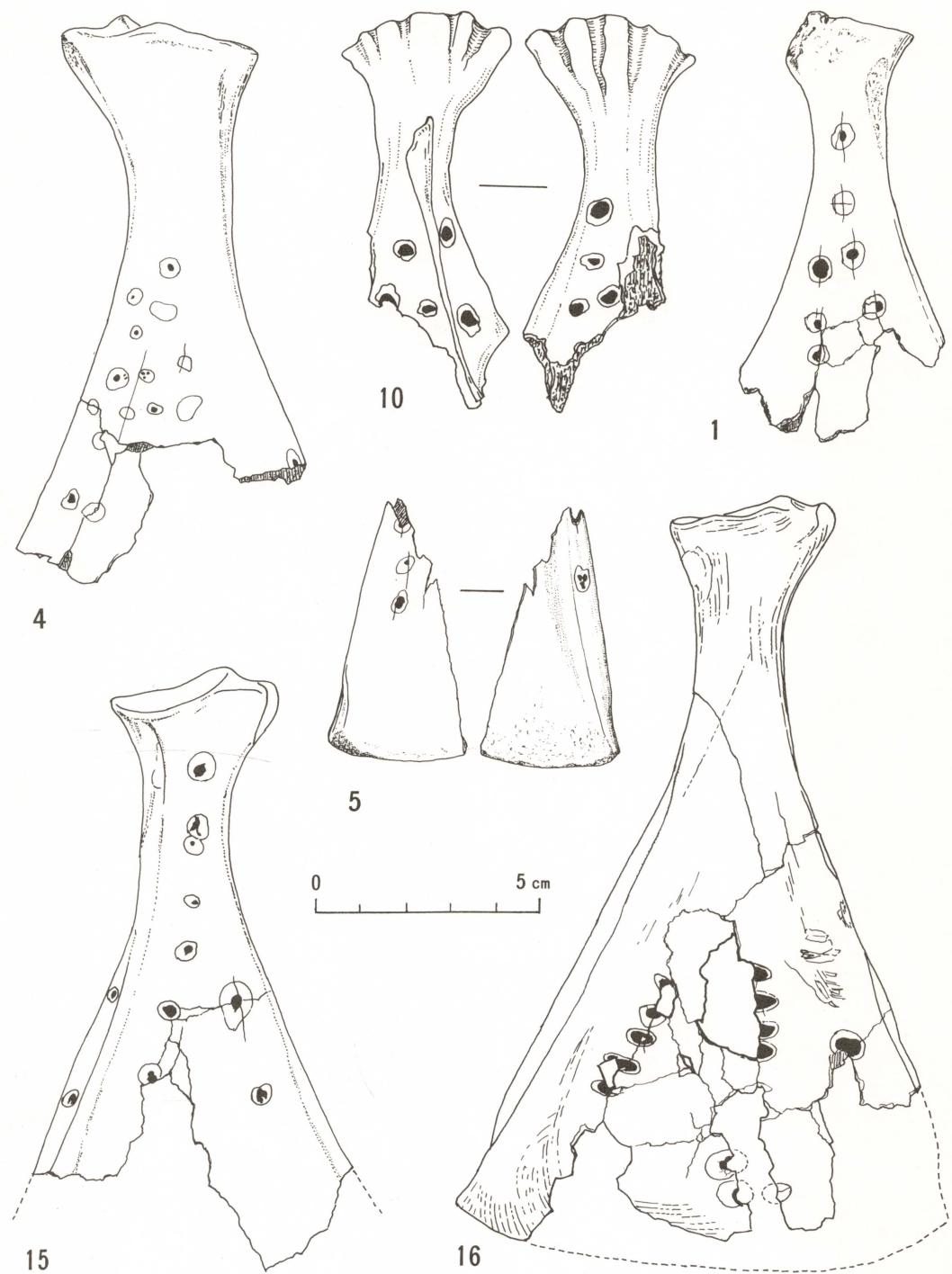
(2) 図版・実測図収録ト骨・ト甲(近世～現代)

資料番号	図版	図	資料科名	時代・時期	焼灼形式	獣骨・亀甲種別	寸法 (長.cm)	灼痕・鑽個数	備考
36	5	-	長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵ト甲第1例	江戸末期以降	方形鑽	アカウミガメ	16.3	63個.	長崎県下県郡
37	5	-	長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵ト甲第2例	江戸末期以降	方形鑽	アカウミガメ	12.6	3個.	長崎県下県郡
38	5	-	長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵ト甲第3例	江戸末期以降	方形鑽	アカウミガメ	8.8	(未使用ト甲). 長崎県下県郡 未彫刻のマチ1個存在	
39	6	-	阿伎留神社ト骨第1例	江戸末期以降	-	ニホンジカ肩胛骨	25.5	(未使用ト骨)	東京都西多摩郡五日市町
40	6	-	阿伎留神社ト骨第2例	江戸末期以降	-	ニホンジカ肩胛骨	22.0	(未使用ト骨)	東京都西多摩郡五日市町
41	6	-	貫前神社ト骨第1例	昭和49年	刺突	ニホンジカ肩胛骨	18.5	小型円形灼痕 31個	群馬県富岡市一ノ宮
42	6	-	貫前神社ト骨第2例	昭和19年	刺突	ニホンジカ肩胛骨	-	小型円形灼痕 31個	群馬県富岡市一ノ宮



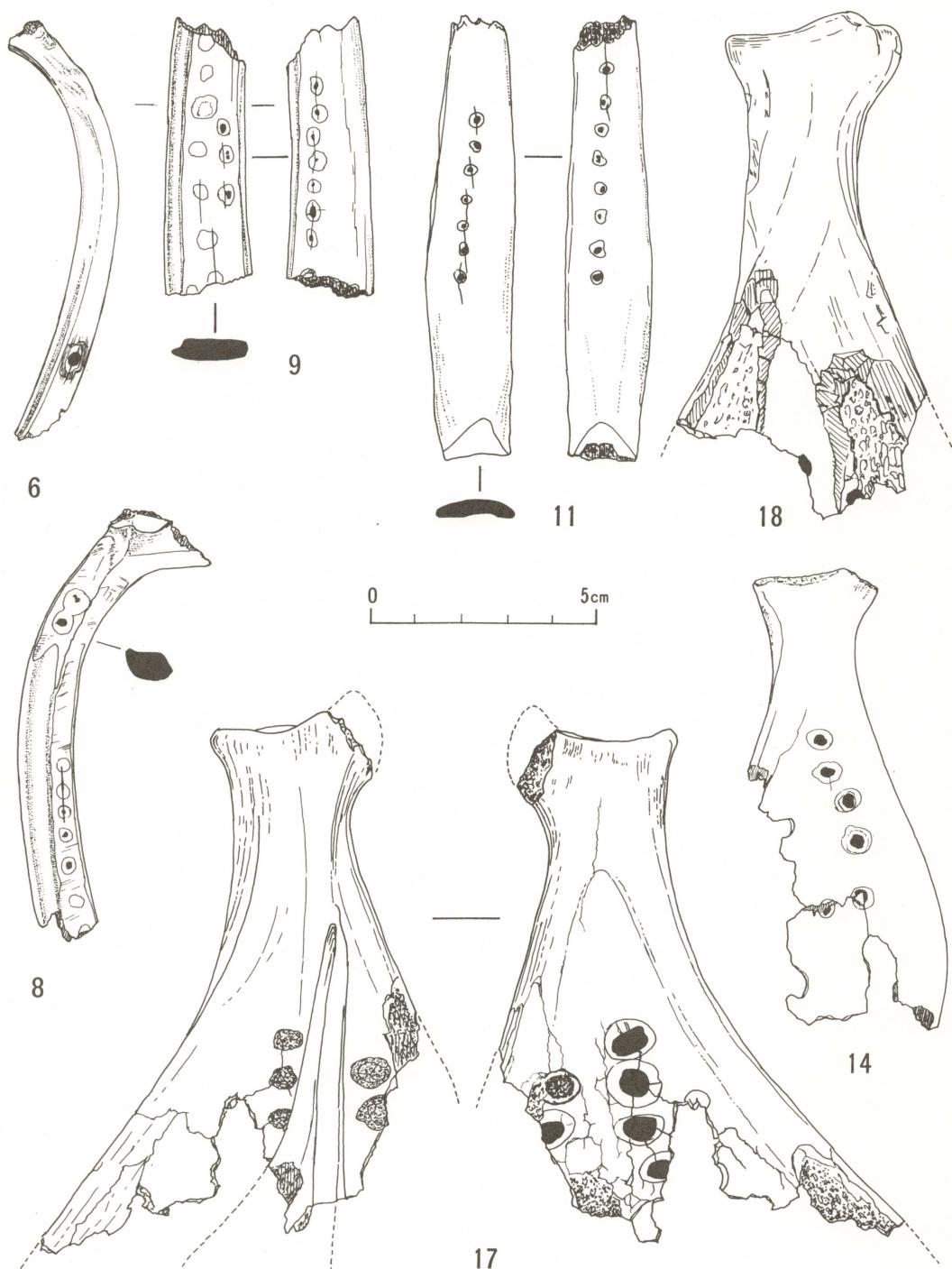


第2図 歴史時代における骨卜・甲ト主要関係地
(『延喜式』『正ト考』『古文書』等による)



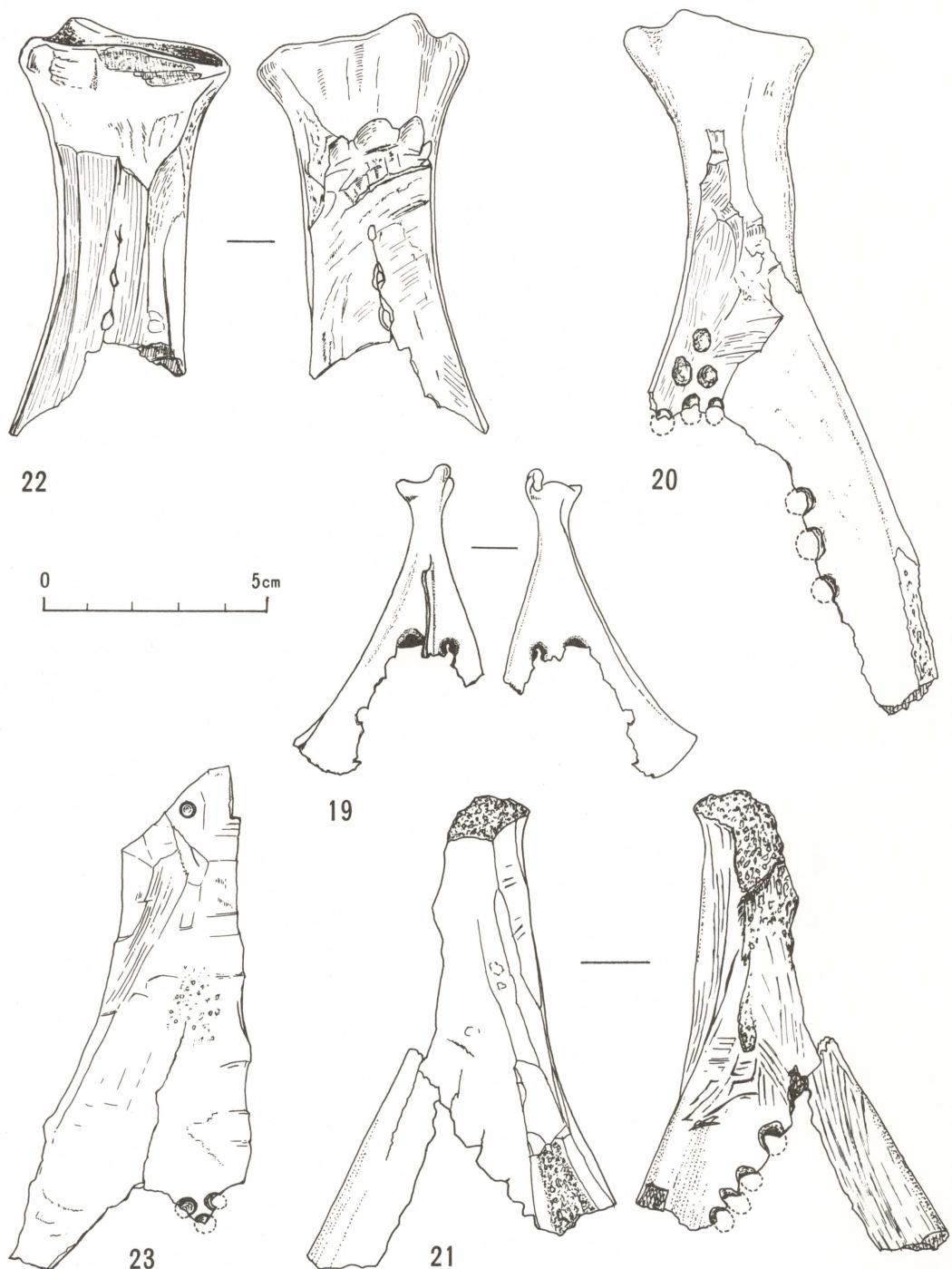
第3図 卜骨実測図——1——

出土遺跡> 1=神奈川県毘沙門C洞窟。4・5=神奈川県間口洞窟。
10=神奈川県海外洞窟。15=愛知県朝日。16=長崎県(壱岐)唐神。
式>第II形式。



第4図 ト骨実測図——2——

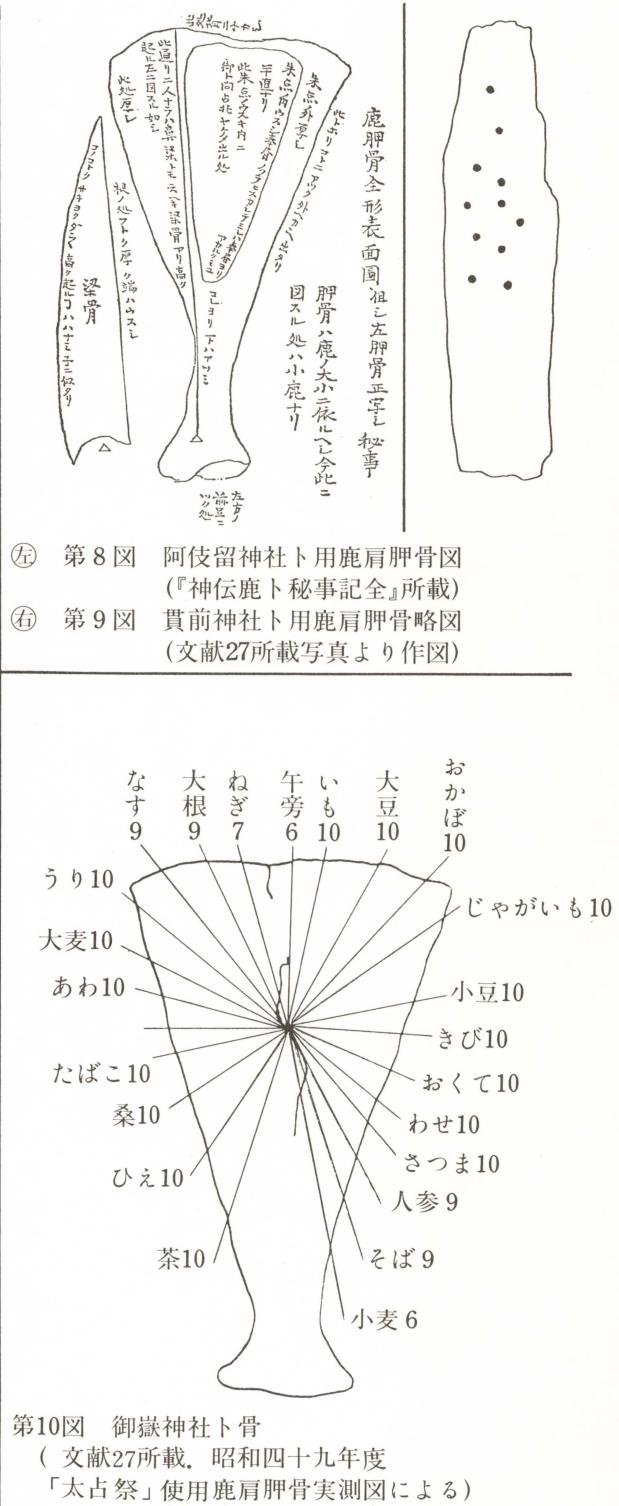
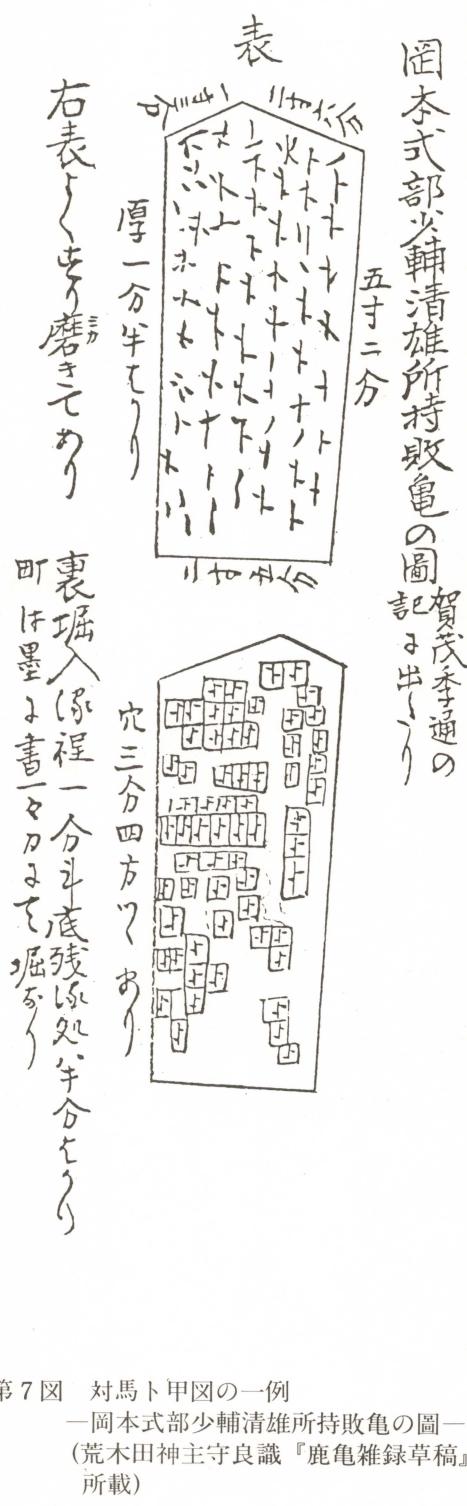
出土遺跡>6・8・9=神奈川県間口洞窟。11=神奈川県海外洞窟。
14=静岡県石川。17=長崎県(壱岐)唐神。18=長崎県(壱岐)原の辻。
形式>第II形式。

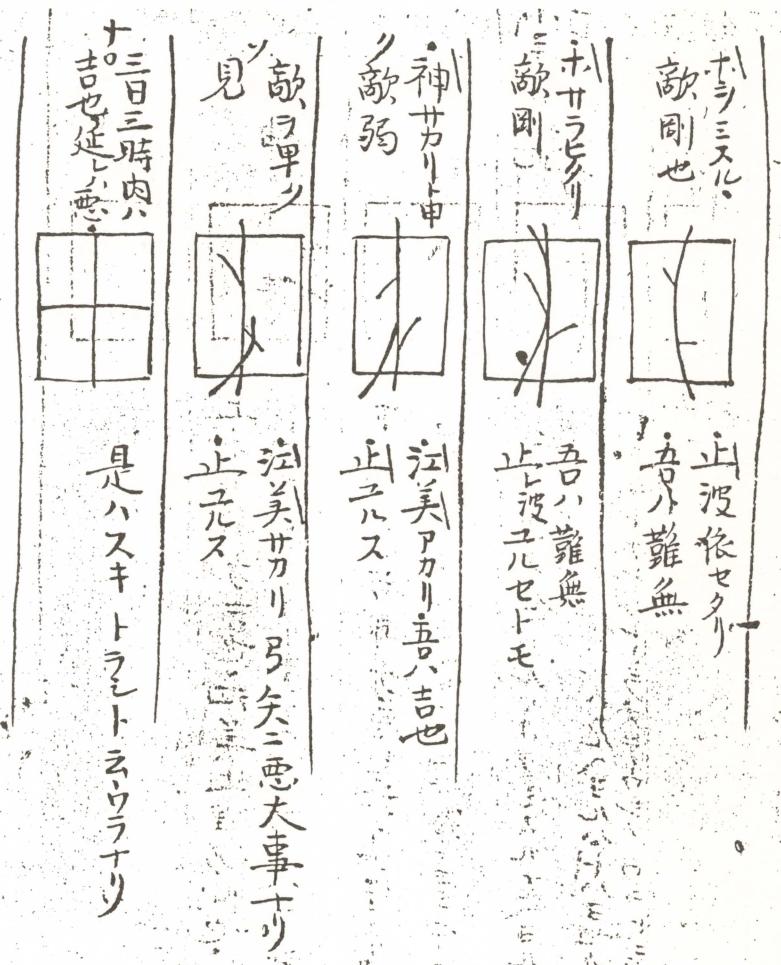


第5図 ト骨実測図——3——

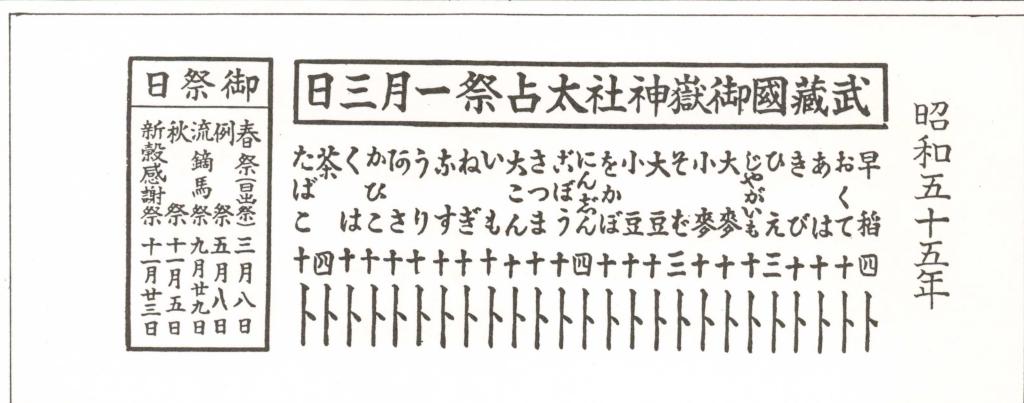
出土遺跡>19・20・21=新潟県浜端洞窟。22=新潟県千種。

形 式>第I形式=19。第III形式=20・21・22。第IV形式=23。



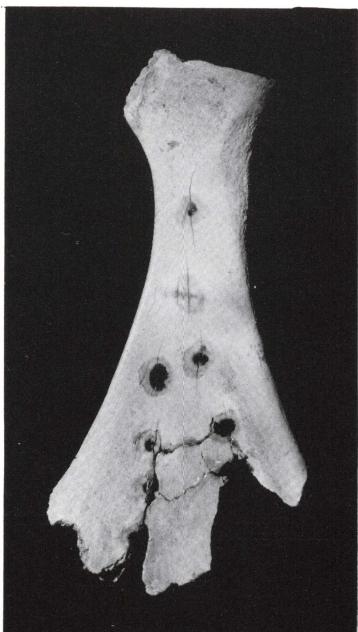


第11図 ト占判定法の一例(対馬・萩原家『亀ト玄秘口傳』部分)



第12図 御嶽神社神事暦 (9.3×24cm)

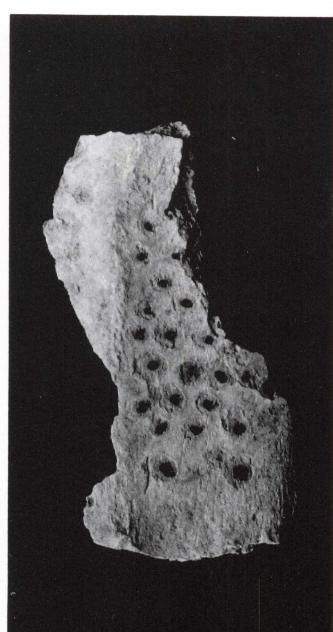
図版 1



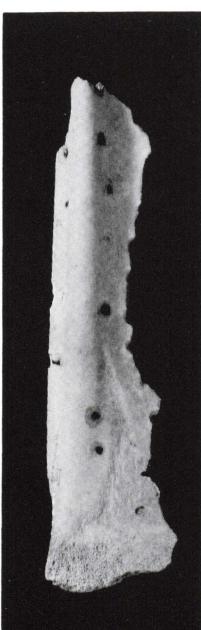
1. 神奈川県・毘沙門C洞窟
(第II形式)



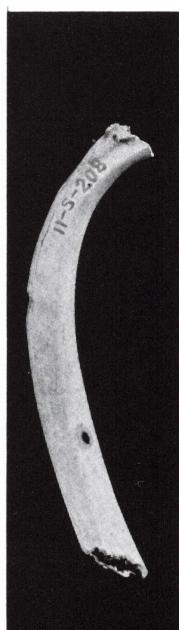
2. 神奈川県・間口洞窟
(第II形式)



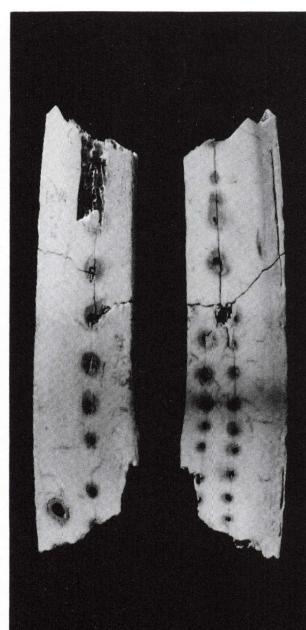
13. 長野県・生仁
(第II形式)



3. 神奈川県・
間口洞窟
(第II形式)



6. 神奈川県・
間口洞窟
(第II形式)

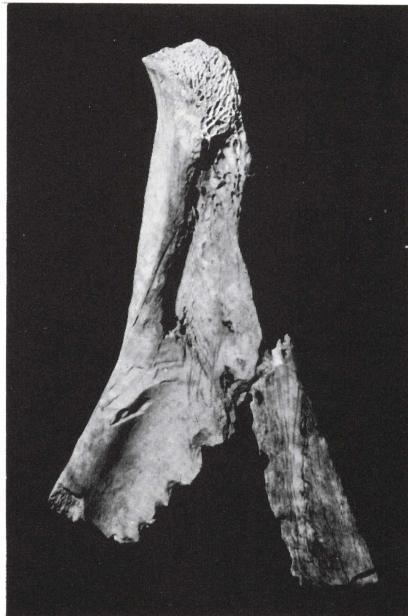


7. 神奈川県・間口洞窟
(第II形式)



12. 神奈川県・大浦山洞窟
(第II形式)

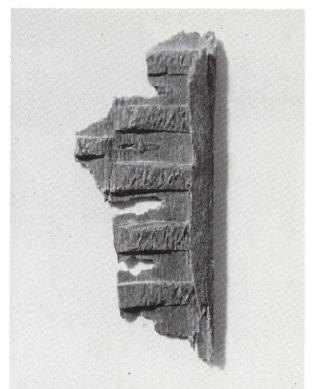
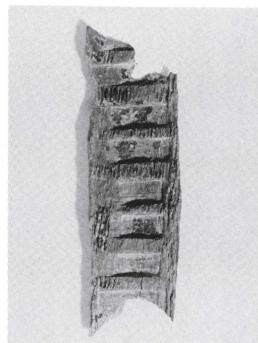
図版 2



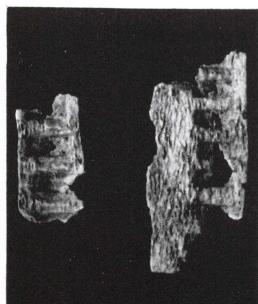
21. 新潟県・浜端洞窟（第III形式）



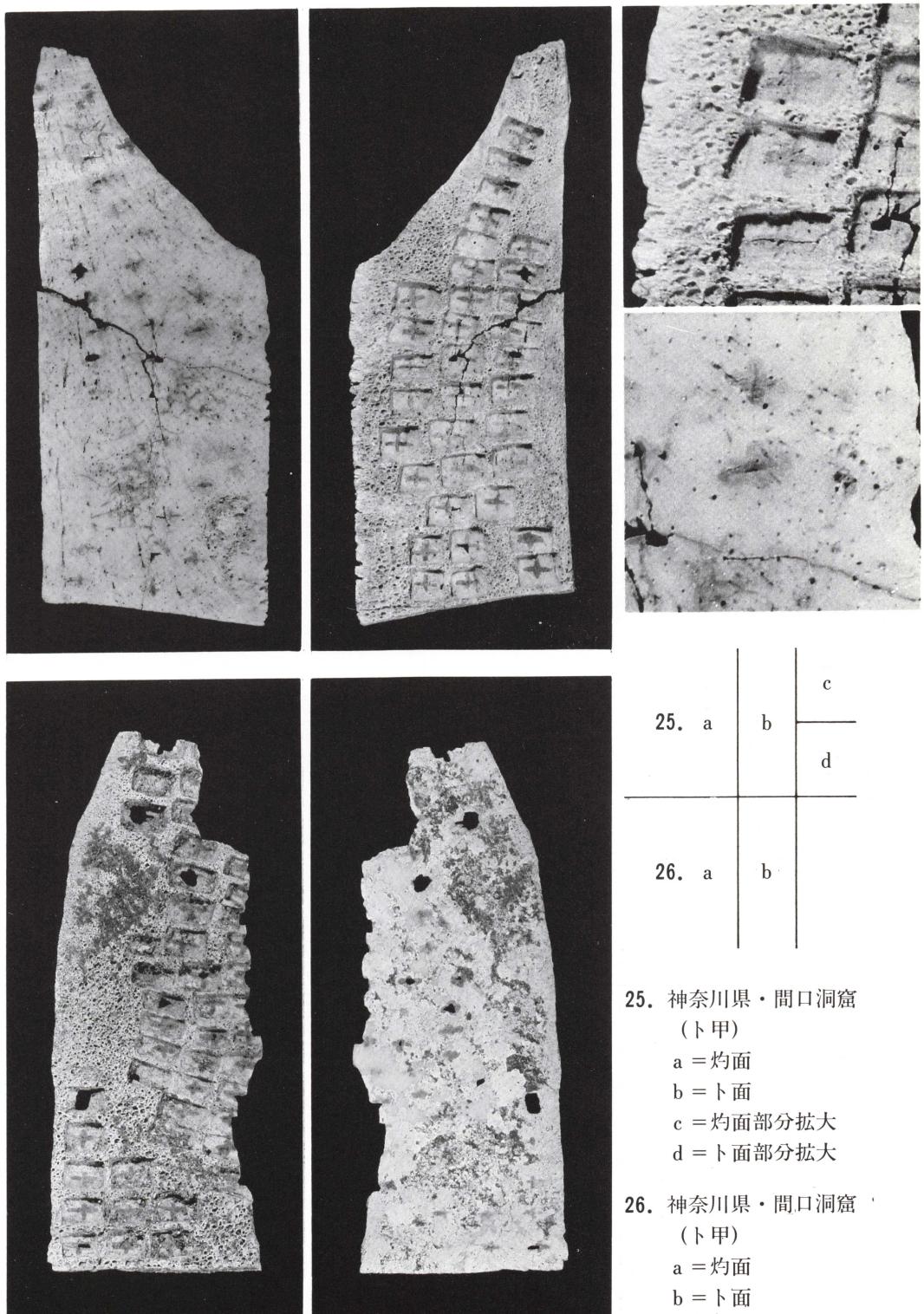
22. 新潟県・千種（第III形式）

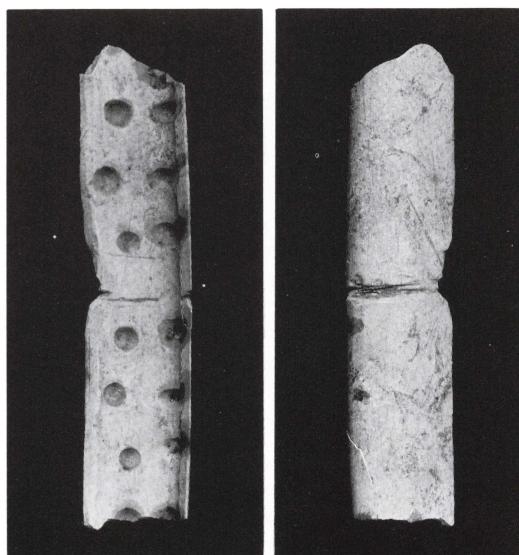
34. 静岡県・伊場
(第V形式)35. 静岡県・伊場
(第V形式)

29. 千葉県・印内（第V形式）

30:31. 千葉県・印内
(第V形式)28. 宮城県・裏杉ノ入
(第V形式)

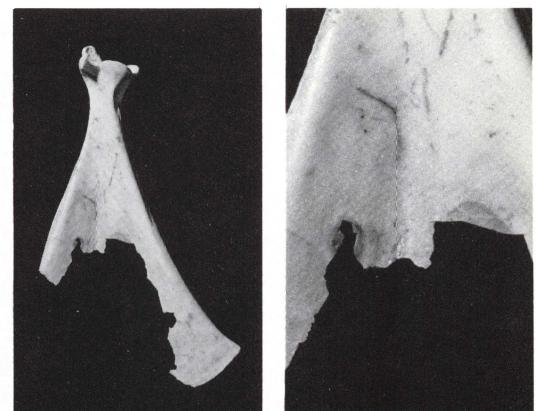
図版 3





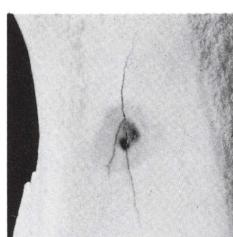
24. 島根県・古浦 (第IV形式) a・b.

a = 灼面 b = 下面

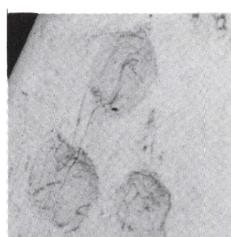


19. 新潟県・浜端洞窟 (第I形式) a・b.

a = 下面 b = 下面灼痕部分拡大



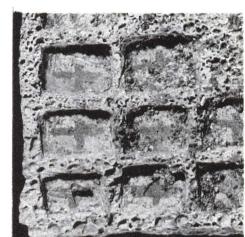
(1) 第II形式



(20) 第III形式



(28) 第V形式



(26) 第V形式



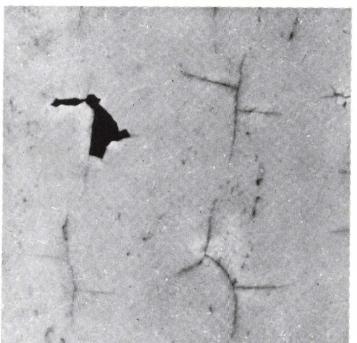
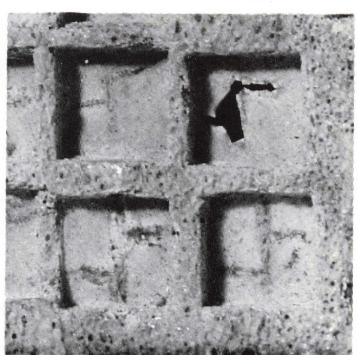
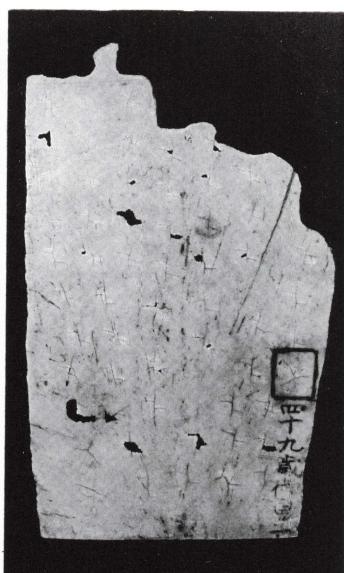
ト骨出土状態

A. 静岡県・白岩 (大溝中) ▲

B. 神奈川県・間口洞窟 (貝層中) ▷



図版 5



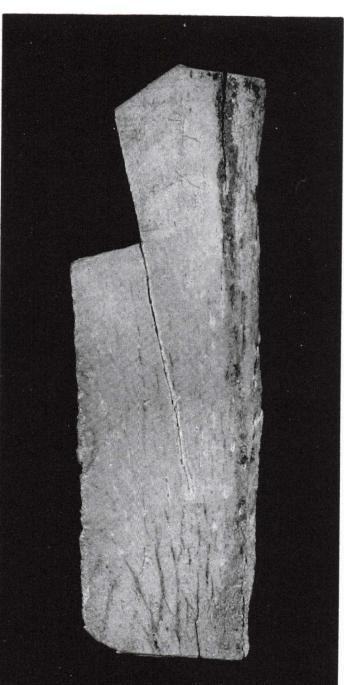
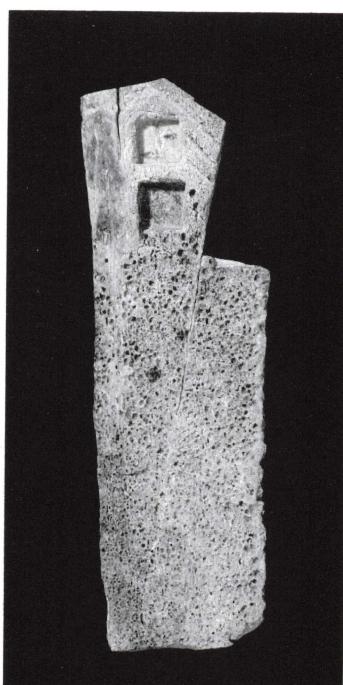
36. 長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵卜甲

(第1例) a・b

a = 焼面 b = 卜面

c = 焼面部分拡大

d = 卜面部分拡大



37. 長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵卜甲

(第2例) a・b

a = 焼面 b = 卜面

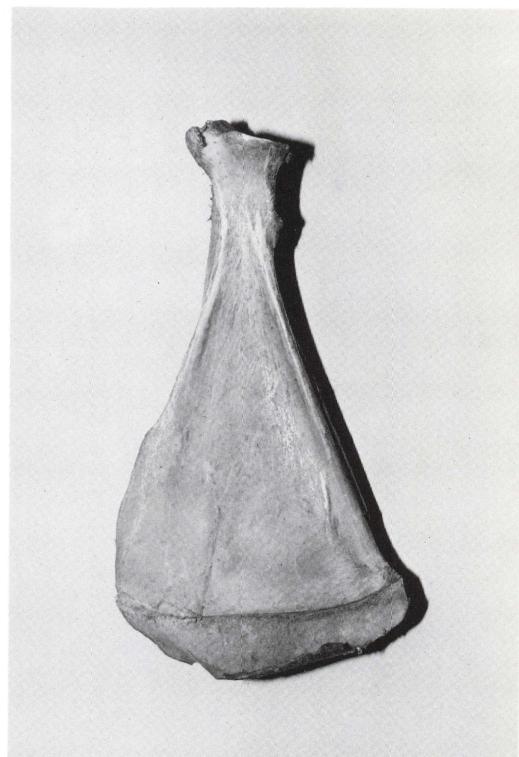
38. 長崎県立対馬歴史民俗資料館収蔵卜甲

(第3例) 未使用卜甲焼面

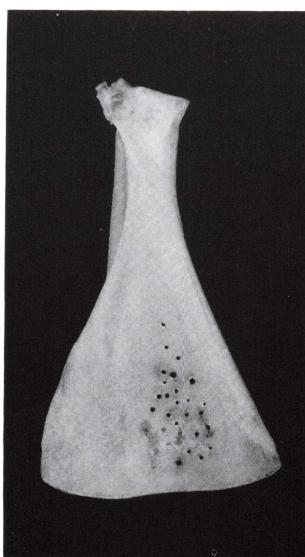
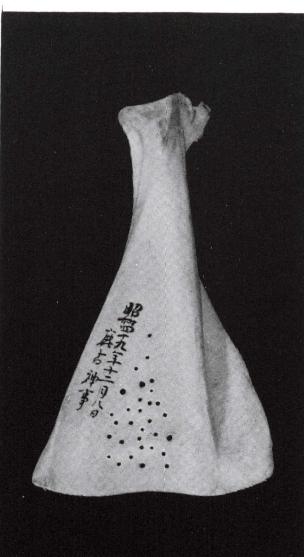
図版 6



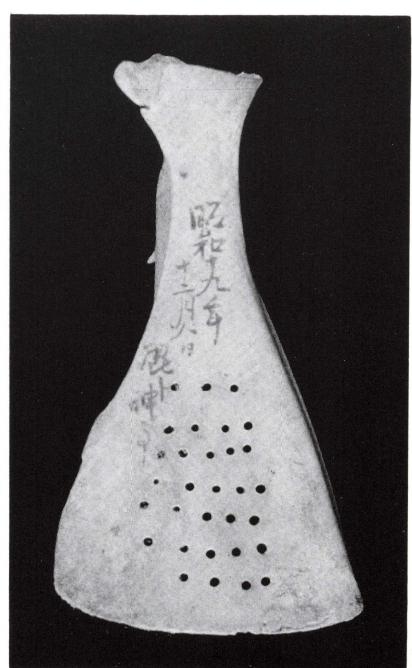
39. 阿伎留神社卜骨（第1例）. 未使用卜骨.



40. 阿伎留神社卜骨（第2例）. 未使用卜骨.

41. 貫前神社卜骨（第1例）a・b. ▲
a = 刺突焼灼面 b = 裏面

41. 貫前神社卜骨（第2例）. 刺突焼灼面 ▶



図版 7

貫前神社

鹿占神事

C ~ F

C

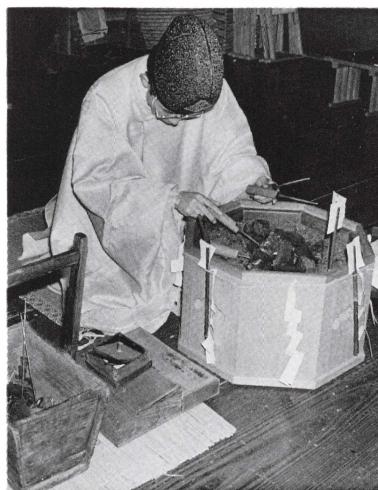
D	E
---	---

F

C. 占吉状態



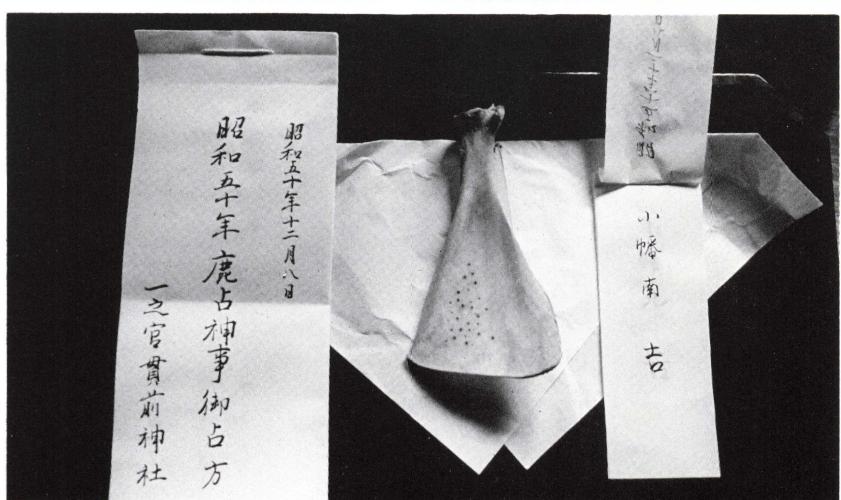
D. 鉄錐加熱状態

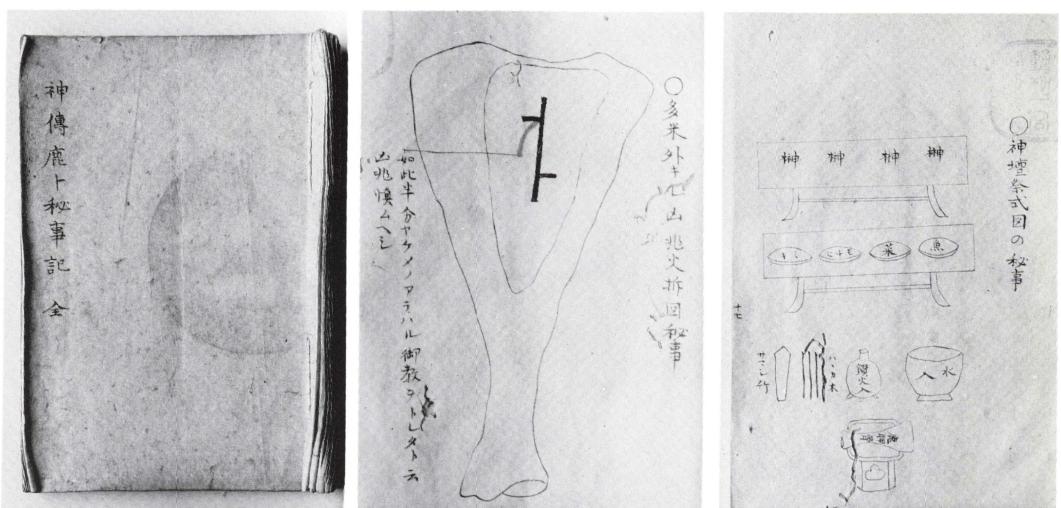
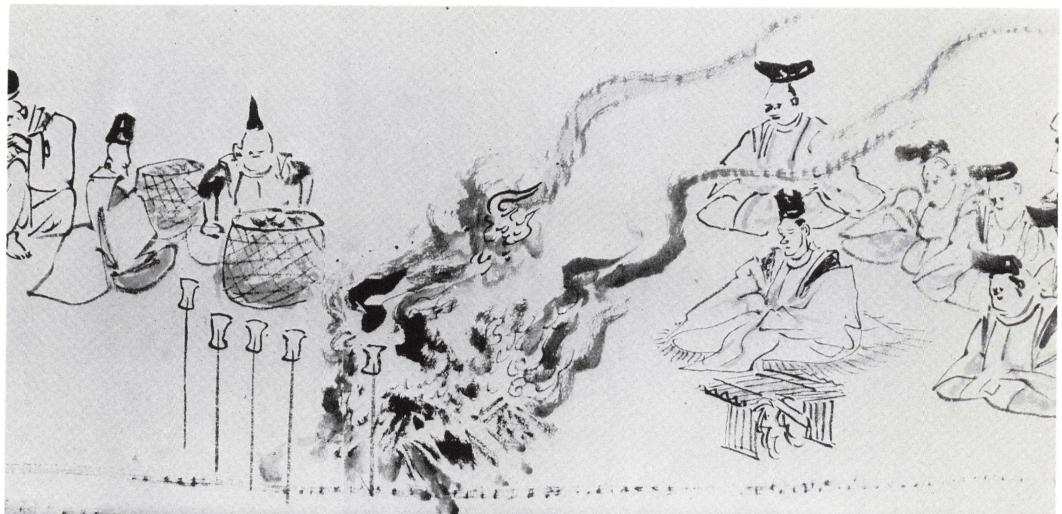


E. 焼錐刺突状態



F. 『鹿占神事御占方』





阿伎留神社資料▲

G / H · I · J

G. 『阿伎留神社年中十二祭絵
卷』部分(10月、鹿ト神事)H · I · J. 『神傳鹿ト神事記』
(部分)